

交通安全

安全運転管理者事業主会への

入会ご案内

◎ 各事業所の交通安全の確保に向けた安全運転の管理が大切です。

各事業所は、事業活動の推進に当たって不可欠である『自動車』を運行させることによって利益を得ていますが、同時に、自動車の利用に当たっては、ひとつ間違えば、「交通事故」の当事者となる危険性が伴います。

ひとたび、従業員が交通事故の当事者となりわけ原因者になりますと事業所にとって大きな損失を被るとともに、社会にも迷惑をかけることになります。

そこで、道路交通法では、一定台数以上の自動車を使用する事業所に対して自動車の安全な運転に必要な業務を行わせるため、「安全運転管理者」を選任し、公安委員会に届出させるとともに、日常の安全指導を行わせることを義務づけて各事業所の交通安全の確保を図ることとされています。

◎ 安全運転管理は、各事業所の事業主のご理解とご支援により効果的に展開されます。

安全運転管理者は、安全運転管理者相互の連絡協調を図りながら、各事業所の交通安全に関する指導や教育を推進し、多発し続ける交通事故の防止に努めていますが、これらの活動は、各事業主からの積極的なご理解とご支援をいただくことによって大きな効果がもたらされます。

宮城県では、昭和58年に安全運転管理者事業主会（連合会及び地区会）が結成され、これまで多くの事業主の方が入会し、

- 安全運転管理者と一緒に交通安全活動の推進
- 安全運転管理者に対する支援
- 優良事業所・運転者の表彰

などを行っております。

◎ 入会のご案内

安全運転管理者事業主会への入会は、県内各警察署単位に設置されております「地区安全運転管理者事業主会」において受け付けておりますので、「入会申込書」を提出し、お申し込み下さい。



宮城県安全運転管理者事業主会連合会
各地区安全運転管理者事業主会

入会申込書

地区安全運転管理者事業主会長 殿

申込者 事業所名
代表者名

印

地区安全運転管理者事業主会に入会したいので申し込みます。

申込年月日	年 月 日				
地 区 名					
事業所(団体)名					
同上所在地 および事業主 氏 名	所在〒 事業主氏名				
	TEL ()	FAX ()			
安全運転管理者 の職氏名	職名 氏名				
使 用 車 両 台 数	乗 用	貨 物	特 殊	自動二輪	計

注：二輪車は1台を0.5台として計上してください。

年 月 日
地区名
事業所名
氏名
TEL ()
領収金額
現金・振込
内訳
取扱者

領 収 書

年 月 日
殿

金 円也

但し 会費として

地区安全運転管理者事業主会